

平成 29 年 7 月 1 日

会員・事業主 各位

公益財団法人
相模原市勤労者福祉サービスセンター
理 事 長 安 藤 悦 郎

会費改定等について(お願い)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当財団の事業推進につきまして日頃より多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当財団は、昭和 43 年の「相模原市勤労者互助会」の発足以降、皆様からの温かいご支援・ご協力によりまして、本年度で財団設立 28 年目を迎えることができました。

こうした中、当財団では、更なる改革を推進するために、平成 27 年度に、平成 32 年度までの 5 年間を計画期間とする第 3 次勤労者福祉推進計画―あじさいメイツプラン 2020―を策定いたしました。

この計画の中では、当財団が福利厚生的一面から、市内企業が活力を維持し、働き続けたい企業、働き甲斐のある職場として発展することを支援するために、持続可能な財団運営を行い、より一層魅力あるサービスが提供できるように会費、会員制度、組織運営体制などについて見直すことにいたしました。

このうち、会費につきましては、昭和 61 年から 32 年間、月額 400 円のまま据え置いてまいりました。消費税の増税や国の補助金廃止、レジャー施設などの商品仕入れ単価の上昇などが重なる中で、近年は基金の取り崩しなどにより対応してまいりましたが、今後、市からの補助金削減も懸念される中、一層のサービス充実を図るために、本年 5 月 19 日に開催されました当財団理事会におきまして、平成 30 年 4 月から、月額 600 円に改定させていただくことに決定いたしました。

会費改定にあたりましては、健康診断の助成拡充、民間福利厚生代行会社との連携、共済給付の充実などを併せて実施し、より会員ニーズに合致したサービスの提供、利便性の向上を図ります。また、特例会員制度を廃止し 71 歳以上の方でも正会員になれるようにいたします。

今後とも不断の事業見直しを行いながら、会員の皆様にとりましてより有用・有益な財団となるよう努力してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具